

公共事業環境配慮書(案)

建設部

道路建設課

事業名称	
事業名	道路改築事業
整理番号	27-6
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備
市町村名	上伊那郡 中川村
箇所名	飯沼～北組
事業年度	平成27年度～平成32年度
事業概要	
目的	主要地方道伊那生田飯田線は、伊那市を起点として飯田に至る主要幹線道路であり、一級河川天竜川の左岸に位置し、古くから対岸の国道153号と並ぶ街道である。 当該箇所は、天竜川の境内地住宅地と急峻な谷地部区間の幅員狭小、線形不良の現道をバイパス整備により、安全で円滑な道路環境を実現するものである。
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路改良工 L=1,500m W=6.0(9.75)m
関連する事業計画	他事業残土受け入れ候補地
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域 河川法の河川区域または河川保全区域 砂防法の砂防指定地 森林法の保安林等(土砂流出防備)
その他	なし
社会的要素	
留意すべき地域の概況	
交通の現況	伊那生田飯田線は天竜川東側の重要路線であり現況交通量は793台/日、計画交通量は7,400台/日である。事業区域の天竜川対岸に通る国道153号を介して、駒ヶ根IC、松川ICと接続される。
土地利用の現況	田園及び一部が山地である
生活関連施設の現況	事業区域北側に住居が点在している
その他	特になし
自然的環境要素	
環境配慮の方針	
大気環境	留意すべき地域の概況 生活関連施設がある
【大気汚染の防止】	
・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
【騒音、振動の防止】	
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	
【悪臭の防止】	
・想定される影響はない。	
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼に隣接する
【水質汚濁の防止】	
・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
【水循環の保全】	
・水田や地下水・湧水を保全する。	
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。	
地形・地質	留意すべき地域の概況 扇状地・山地である 礫がち堆積物・火山岩である(段丘礫層・花崗岩)
【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
・想定される影響はない。	
【改変面積の最小化】	
・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	
・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	

野生動植物	留意すべき地域の概況	ナゴヤダルマガエル(長野県版RL絶滅危惧 I A類)の生息地周辺である トノサマガエル(長野県版RL準絶滅危惧)の生息地周辺である アカハライモリ(長野県版RL準絶滅危惧)の生息地周辺である
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・工事箇所以外の改変を出来るだけ避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・道路と民地の境に垂直な段差を出来るだけ設置し動物の侵入を防止する。	
	・冬眠中となる時期の畑の掘り起こしを出来るだけ避ける。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
・想定される影響はない。		
【地域独自の生物多様性の保全】		
・表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。		
【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】		
・自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。		
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している 河川景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
【良好な景観の育成】		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
【自然とのふれあい空間の創出】		
・想定される影響はない。		
文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
	【文化財等への配慮】	
・想定される影響はない。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
【資源の有効利用】		
・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
【エネルギーの有効利用】		
・想定される影響はない。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
【光害への配慮】		
・想定される影響はない		